

2022年度冬季の電力需給対策 (概要)

**2022年11月1日
電力需給に関する検討会合**

2022年度冬季の電力需給見通し

- 本年6月の会合開催時以降、追加供給力対策の実施や、3月の福島沖地震で停止していた火力発電所の復旧見通しがついたこと、電源の補修計画の変更、原子力発電所の特重施設の設置工事完了時期の前倒し等により、**マイナスだった今冬の予備率は、安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できる見通し。**
- ただし、**1月の東北・東京エリアでは4.1%となるなど、依然として厳しい見通し**であり、大規模な電源脱落や想定外の気温の低下による需要増に伴う**供給力不足のリスクへの対策が不可欠。**

<前回会合開催時>

厳寒時の需要に対する予備率

<現時点>

	12月	1月	2月	3月
北海道	12.6%	6.0%	6.1%	10.0%
東北	7.8%	3.2%	3.4%	9.4%
東京		▲0.6%	▲0.5%	
中部	4.3%	1.3%	2.8%	
北陸				
関西				
中国				
四国				
九州				
沖縄	45.4%	39.1%	40.8%	65.3%



	12月	1月	2月	3月
北海道	14.4%	7.9%	8.1%	12.1%
東北	9.2%	4.1%	4.9%	11.5%
東京				
中部	7.4%	5.6%	6.5%	
北陸				
関西				
中国				
四国				
九州				
沖縄	44.5%	33.1%	34.4%	56.6%

2022年度冬季の電力需給対策

1. 供給対策

- 電源募集（kW公募）により、休止電源を稼働し、供給力を確保
- 追加的な燃料調達募集（kWh公募）の実施による予備的な燃料の確保
- 発電所の計画外停止の未然防止等の徹底による、安定的な電力供給
- 再エネ、原子力等の非化石電源の最大限の活用

2. 需要対策

- 無理のない範囲での節電の協力の呼びかけ
- 省エネ対策の強化
- 対価支払型デマンド・リスポンス（DR）の普及拡大
- 産業界、自治体等と連携した節電体制の構築
- 需給ひっ迫警報等の国からの節電要請の高度化
- セーフティネットとしての計画停電の準備

3. 構造的対策

- 容量市場の着実な運用、災害等に備えた予備電源の確保
- 燃料の調達・管理の強化
- 脱炭素電源等への新規投資促進策の具体化
- 揚水発電の維持・強化、蓄電池等の分散型電源の活用、地域間連系線の整備

省エネ対策の強化

- 省エネ対策は、危機に強いエネルギー需給体制の構築にも資するもの。
- 10月28日に決定された総合経済対策において、規制*・支援一体型の政策をパッケージで措置。

事業者向け

1. 省エネ補助金の抜本強化（今後3年間で集中的に支援）

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

2. 省エネ診断の拡充（専門人材の倍増）

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、現場での省エネノウハウを持つOB人材等の登録を通じて、省エネ診断を行う専門人材を倍増させる。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化する。

家庭向け

3. 新たな住宅省エネリフォーム支援（3省庁連携によるワンストップ対応）

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い断熱窓改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。 国交省のリフォーム支援と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を予定。
- 高効率給湯器の導入と断熱窓への改修により、家庭の電気代・ガス代を年間最大で約14万円削減可能（約3割の削減。寒冷地のモデル家庭）。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

対価支払型DRの促進（節電プログラム促進事業等）

- 対価支払型のDR（デマンド・レスポンス）は、需給ひっ迫発生時の需要抑制のため、これを後押しすることが重要。
- 需給ひっ迫時に、簡単に電気の効率的な使用を促す仕組みの構築に向け、小売電気事業者等が実施する冬の節電プログラムへの登録と実行への支援を行っており、冬場の需給ひっ迫に備え、着実に準備を進めていく。
- あわせて、DRの実務を担うアグリゲーターが必要とする制御システム等への支援を通じたDRポテンシャルの開拓などにより、対価型DRの更なる拡大を進めていく。

第1弾：登録支援

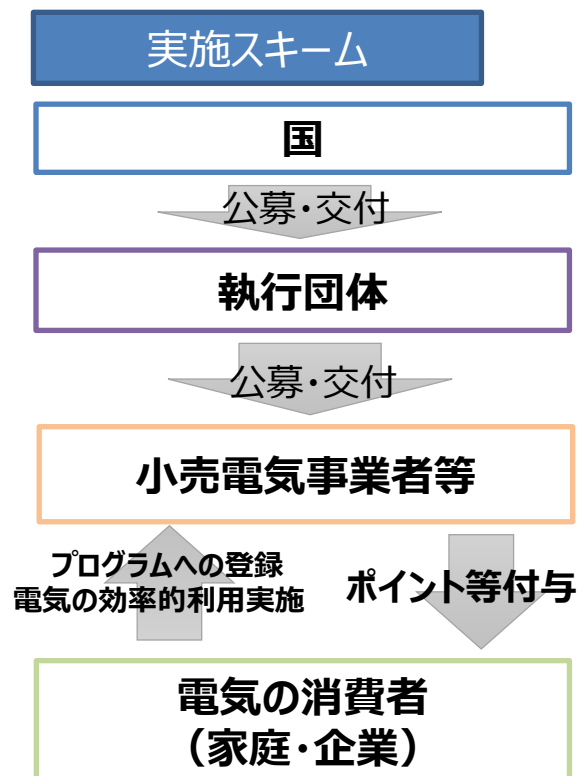
この冬の需給ひっ迫に備え、節電に協力いただける需要家を増やすため、節電プログラムに登録いただいた家庭や企業に一定額のポイント等付与

第2弾：実行支援

電力需要が高まる12月～3月に、現在のまだ厳しい需給の見通しを踏まえ、対価支払型の節電プログラム※に参加して、一層の省エネに取り組んでいただいた家庭や企業に対して、電力会社によるポイントに、国によるポイントを上乗せする等の支援

※対象となるプログラムは以下のとおり。

- ① 月間型（kWh）プログラム：前年同月比で一定の電力使用量を削減した場合、達成として評価し、対価を支払う
- ② 指定時型（kW）プログラム：電力会社が指定する日時に、ベースラインより電力使用量を削減した場合、削減量を評価し、対価を支払う（※この場合、注意報・警報時40円/kWh、その他20円/kWh上限での補助）

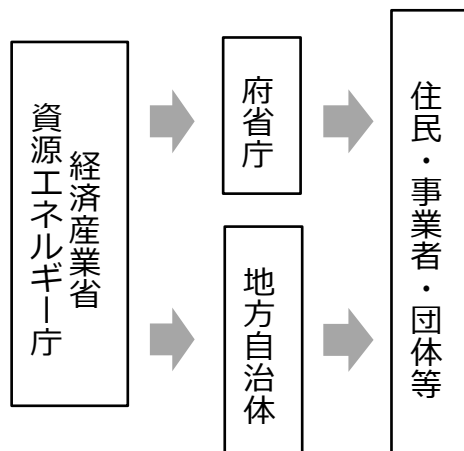


産業界や自治体と連携した節電体制の構築

- 2022年度夏季に向けて、特に電力需給ひっ迫注意報／電力需給ひっ迫警報の発令時に、**産業界や自治体の対応を機動的に講じるための緊急時の連絡体制や電力需給の状況に応じた節電対策の内容・手順について整理・構築した。**
- 冬季に向けては、**連絡体制の再点検及び冬季の節電対策の実施に向けた準備を進める。**

＜節電体制の構築＞

資源エネルギー庁から、15府省庁、47都道府県、さらには市区町村、関係団体等を通じて、事業者や住民等に至るまでの、電力需給ひっ迫時の連絡体制や対応体制を構築した。



＜事業者の節電対策の検討例＞

電力需給状況に合わせて、各事業者で実施する節電内容・手順をあらかじめ検討。

- ・照明やOA機器の稼働の間引き
- ・店舗の広告灯を消す
- ・エレベータの一部を停止する など

＜冬季の省エネ・節電メニュー＞

家庭や事業者が取り組める省エネ・節電の具体的なメニューを例示。地域や業種によって使用する機器や割合等が異なるため、地域ごと、主な業種ごとに節電内容と効果をまとめたものを作成。



本州の家庭向け

オフィスビル向け

業界を超えた原燃料（LNG）融通の枠組みの整備

- ロシアによるウクライナ侵略や、生産国の設備トラブル等、原燃料である天然ガスをめぐる状況の不透明感が増す中、原燃料の供給対策に万全を期す観点から、**業界を超えた原燃料の融通の実務等について、国と関係事業者が実効的な枠組みの整備を進める。**

